

## 令和元年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

### 1. 事業評価の実施

令和元年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金実施要領」(平成28年4月1日付け27農振第2326号農林水産省農村振興局長通知)別紙3の第7の1の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

### 2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階							評価	評価コメント
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
長野県	伊那市	伊那市	●	●	●				□	B	計画期間も終盤となります。地域の状況や市場の動向も注視し、新たな商品開発等、取組を進めてください。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○…交付対象年度(計画) ●…交付対象年度(実施済) □…目標年度(計画) ■…目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A…優良 B…良好 C…低調

### 3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金実施要領別紙3の第7の1の規定に基づき、第三者である伊東嘉文氏から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

#### 【第三者】

伊東 嘉文

#### 【意見聴取の概要】

《商品開発について》 新たな商品開発は実を結ばなかったようだが、クロモジの精油精製など、多くの試作に取り組んでおられることは承知している。今後、新たな商品として昇華していくことを期待します。

《特用林産物の売上げ》 目標額には未達だが、販路も拡大し、売り上げアップに繋がっている点は評価できます。

《耕作放棄地の解消》 来年度以降は是非、新たなエリアでの取り組み拡大に期待します。

## 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 評価シート

1. 事業実施主体(評価者)	伊那市	事業開始年度	目標年度	事業実施期間
2. 取組振興山村名	旧 高遠町(長藤村、三義村、藤澤村)	平成27年度	平成33年度	平成31年4月1日～令和2年3月31日
3. 事業費(うち国費)	なし(交付金はH29年度で終了)			
4. 第三者氏名	伊東 嘉文			
5. 事業評価				
総合評価				
○ 取組の実施状況や目標の達成に必要な取組が十分に行われたか。 (①から④までを踏まえた総合的な評価)		(評価理由及び助言等のコメント)		
評価 (該当に○)	(A) (B) (C)重点指導対象	《商品開発について》 新たな商品開発は実を結ばなかったようだが、クロモジの精油精製など、多くの試作に取り組んでおられることは承知している。今後、新たな商品として昇華していくことを期待します。 《特用林産物の売上げ》 販路も拡大されたようだが、目標額の達成まではもう一歩です。 《耕作放棄地の解消》 来年度以降は是非、新たなエリアでの取り組み拡大に期待します。		
① 取組状況				
○ 目標の達成に資するための取組が行われたか。		(評価理由及び助言等のコメント)		
評価 (該当に○)	(A) (B) (C)重点指導対象	・特用林産物(キノコ)については、販路も拡大されたとのことで、目標未達ながら、販売額はアップしており、引き続きの取組を期待する。 ・また、クロモジの精油精製等の取組みは、付加価値の非常に高い製品となる潜在性があり、更なる取組みを期待します。		
② 事業実績				
○ 事業実施計画の目標は達成できているか。		(評価理由及び助言等のコメント)		
評価 (該当に○)	(A) (B) (C)重点指導対象	総合達成率 112% = [指標1(97%)+指標2(75%)+指標3(163%)]÷3		
③ 実施体制				
○ 事業実施主体の取組体制は十分に機能したか。		(評価理由及び助言等のコメント)		
評価 (該当に○)	(A) (B) (C)	新たな協力者の参画に繋がるよう、今後も活動内容の発信を積極的に行っていただきたいと思います。		
④ その他				

※複数名の学識経験者等第三者から意見聴取している場合、第三者間で調整した意見結果を記載する。

## 別紙2

(任意評価様式第3号)

令和元年度	事業開始 5年目	長野県 伊那市	伊那市
-------	-------------	---------	-----

### 農山漁村振興交付金（山村活性化対策）

#### ○事業の実施状況

##### 羊による除草管理



耕作放棄地への羊放牧

##### 特用林産物(キノコ類)の増殖



生育の様子(H30.10月)

#### ○今後の事業構想

補助金事業としてはH29年度で終了とったが、元々の活動母体である組織（伊那東部山村再生支援研究会）が引き継ぎ、取組みを継続した。特用林産物の増殖については、H29年度に植菌した原木からの収穫がH30年度より始まり、今年度は販路も拡大して売上げ増を記録したが、まだ不十分のため、更なる多様な販路を模索する。クロモジ等の、その他特用林産物の取組みも、付加価値の高い商品開発に繋げられるよう取り組む。羊放牧による耕作放棄地の解消は、今後も放牧地を広げ、現に管理に困っている農地の管理省力化のための打開策となるよう、取組みを進める。